

オンライン資格確認に係る掲示

当院は、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作にご協力ください。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ・ 受診歴の有無
- ・ 薬剤情報
- ・ 特定健診情報
- ・ その他必要な診療情報

※マイナンバーカードご提示の有無によりご負担が変わります。

島田療育センターはちおうじ 所長